

令和 3 年度

# 事業計画書

社会福祉法人根ッ子の会

幼保連携型認定こども園

長坂保育園

## 1. 幼保連携型認定こども園 長坂保育園の保育理念、方針

### <保育理念>

#### 「共生と貢献」

認定こども園はこどもたちが生活し、教育並びに保育を一体的に行う場所です。こども一人ひとりを十分にみつめ、その一人ひとりに合った集団生活をこどもと共に考え、擁護と教育が一体となったこども中心の教育・保育を実践する。

また、保護者の自己実現を応援し、地域社会と力を合わせ地域の子育て支援を行う。

### <教育・保育方針>

あそびを中心とした教育・保育の中で、社会のルール、人との関わりを身につける。

- ・心身ともに健康なこども（あいさつがしっかりできる）
- ・豊かな感性を持つこども（喜怒哀楽が表現できる）
- ・いろいろなことに挑戦するこども（いろんなことに関心、興味を持つ）
- ・他人を思いやれるこども

### <教育・保育の特徴>

「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子ども」になるよう、子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を作り、子どもの主体的な活動を大切にし、乳幼児期に必要でふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的な教育・保育を行う。

#### 「長坂」ならではの教育・保育活動

- |                  |             |             |
|------------------|-------------|-------------|
| ・自然体験、菜園作り、野菜の収穫 | ・異年齢児活動     | ・戸外遊びの充実    |
| ・わくわく教室（年中・年長）   | ・老人施設との交流   | ・コーナー、ゾーン保育 |
| ・サッカーへの取り組み（以上児） | ・ワーク、メロディオン | ・クッキング      |
| ・地域交流 等          |             |             |

※地域交流や施設交流等は、新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながら進めていく。

## 2. 中長期的計画

- ・令和2年度から、保護者へ緊急連絡の手段としてモバイルメールを活用している。保護者の方の登録も済み、必要があればモバイルメールを送っている。台風や地震も多く発生しているので、緊急時などもモバイルメールを活用し、保護者へ連絡を取っていきたい。令和2年度は使い方に慣れることなどをねらいとしていたが、1年を通してだいぶ慣れてきたので、今後は積極的に活用していきたい。
- ・子育て支援棟どんぐりのもりを活用して2年がたった。日中は未就園の親子が遊びに来ている。令和2年度はコロナ禍ということもあり、人数制限をしたり、消毒や検温のお願いをしていました。地域の方に開放するというところまでなかなかいかなかったので、新型コロナウイルスの状況をみながら活用方法など考えていきたい。

(根ッ子の会)

<理事会の開催>

- ①2021年 5月 2020年度監事監査報告、事業報告、理事・監事改選、他
  - ②2021年 6月 理事長選任
  - ③2021年11月 2021年度補正予算、他
  - ④2022年 3月 2021年度補正予算、2022年度当初予算、2022年度事業計画他
- \*その他必要に応じて開催する。

<評議員会の開催>

- ①2021年 6月 2020年度事業報告・決算報告の承認、理事・監事承認
- \*その他必要に応じて開催する。

<評議員選任解任委員会>

- ①2021年 5月 評議員の選任について

<監査会の開催予定>

- ①2021年 5月 2021年度事業、決算の監査及び報告書作成他

<長坂保育園 年間行事計画>

4月1日	入園進級式（園児のみ）
4月28日	お散歩遠足（園児のみ）
6月23日	幼児サッカー大会（年長）
7月9~10日	園外保育（年長）
7月17日	夏祭り
8/21 8/28 9/4 9/11 9/18	参加日（各クラスごと）
10月6日	ライオンズサッカー大会（年長）
11月6日・12月4日	発表会（012歳児と以上児に分かれて）
3月19日	卒園式

<保育園行事のその他>

- ・毎月誕生会、避難訓練、交通安全指導を行う。
- ・年2回（5月と10月）根城分遣所、近田会計事務所の協力を得て総合避難訓練を行う。
- ・小児科・歯科健診を年2回（5月と11月）実施する。
- ・8月～9月にかけてクラス参加日を行う。
- ・10月にクラス懇談会を行う。
- ・毎月1～2回外部講師を招いて「わくわく教室」（幼児体操教室）を4・5歳児で行う。
- ・地域交流等は、新型コロナウイルスの状況をみながら連絡を取り合い、進めていく。

## <保育・教育計画>

- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にのっとり、長坂保育園が目指す保育・教育の理念、全体計画、教育・保育目標、教育・保育方法が職員全員で共有できるよう理解を深める。教育・保育概要、発達過程をふまえ、各クラスの年間指導計画を策定し、子ども達の成長が分るような取り組みにする。
- ・遊びを通して人間関係を深めるよう配慮し、戸外活動では、社会的ルールの習得及び確立、体力・知育の成長を計る。
- ・年間を通した「あいさつ運動」や社会奉仕の一環として公園等の清掃、ごみ拾いを行う。
- ・当番活動などを通して「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子」を目指す。
- ・「見守る保育」の環境を整え、実践する。
- ・「食育」は、異年齢で取り組んでいる「野菜作り」「クッキング」「野菜切り」「おにぎり作り」など、子どもたちが興味・関心を持ち自発的に取り組めるよう工夫する。
- ・乳児保育については取り組みに細心の注意を払い、園全体で進めるように努める。
- ・保健計画では、学校薬剤師、看護師を中心としてインフルエンザを含む感染症対策や与薬を含め、水質・騒音・光度等の検査をはじめ、保健、健康を細かくチェックし予防と安全に努める。
- ・障がいがある園児や気にかけていかなければいけない園児が増えているので家庭や関連機関、及び嘱託医（有吉先生）との連携にも努める。
- ・防災計画として、年2回の総合避難計画は近田会計事務所の支援を受けて合同で行う。毎月の避難訓練は火災、地震、不審者対応及び水害対策を考慮し計画する。
- ・学校安全計画内に交通安全についての計画・記載をし、道路の歩き方や交通ルールを伝え、子ども達の交通安全に対する意識を高めるとともに、交通事故の予防に努めていく。
- ・特別保育事業については、今年も19:00までの延長保育事業、1日10名程度の一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を実施する。地域子育て支援拠点事業は、毎週木曜日開催の1歳以上を「ねっこジュニア」、毎週火曜日開催の1歳未満を「ねっこリトル」とし、合わせて月曜日から金曜日の9:00から14:00まで「子育て支援棟どんぐりの杜」を開設し、育児相談、ルーム・園庭開放も行なう。
- ・子どもを第一に考えて教育・保育にあたる。

## <職 員>

2021年度（4月時点）			
園長	1名	園長代理（事務職兼務）	1名
副園長	1名	主幹保育教諭	1名
副主幹保育教諭	2名	保育教諭	21名
看護師	1名	管理栄養士	1名
調理員	2名	調理手伝い	1名
支援員	3名		計35名

※状況により変動あり。

※うち、地域子育て支援拠点事業担当として2名、

一時預かり（一般型）担当として2名、（幼稚園型）担当2名（うち兼務1名）を任命する。

### <管理運営>

- ・今年度も1年単位の変形労働時間制を採用し、週40時間体制を堅持する。
- ・苦情解決の窓口及び個人情報の適正な管理を行なうための相談窓口を設置する。
- ・個人情報保護に努める。マイナンバーの管理・保管に努める。

### <研修>

- ・昨年度は新型コロナウイルスの為、研修がほとんどなくなり、参加することが難しかった。
- 令和3年度は、職員の意向も取り入れながら、ZOOMでの研修も視野に入れ、できるだけ多くの職員が研修に参加できるように計画する。
- ・保育教諭のための研修や幼稚園教諭の免許更新講習も計画的に行う。県外の研修、視察にも新型コロナウイルスの状況もみつつ、業務に支障がない限り参加する。
- ・保育教諭として実際に役立つ実技研修に参加する。
- ・栄養士や調理員、看護師等専門的な研修に参加する。また、インフルエンザを含めた感染症対策の研修や保育園での事故、ケガに対応するため「危機管理研修」にも参加する。
- ・保育環境セミナーの参加、見守る保育の実践園見学も行う（可能な限り）。
- ・研修に参加した職員の報告会、復命書の回覧など、全職員に周知するように努め、園内研修の内容も充実させる。
- ・「子どもの主体的な活動」について考え、保育・教育についてもっと理解を深められるように園内研修の内容を考える。
- ・平成29年度末から始まったキャリアアップ制度等に基づき、職員の意向や職場環境を考慮し、処遇改善のためのキャリアアップ研修に積極的に参加する。そして、保育・教育の質の向上に努める。

### <給食>

- ・保育教諭と管理栄養士・調理員が共同で「食育計画」を作る。
- ・異年齢保育での野菜切り、クッキー、ドーナツ、ケーキ、おにぎり作りなどクッキングは子どもが楽しみ、合わせて数字や科学（大きさ、重さ、量、数、色等）に関心を持てるよう計画する。
- ・調理室と保育室が一体となり子どもの食育環境を整える。
- ・献立の内容を検討し、バランスのとれた食事作りを心がける。また、行事食や手作りおやつにも力を入れる。
- ・「食育」の観点から子どもが実際に作った野菜等を調理して食事の楽しさ大切さを学ぶ。
- ・はしの持ち方、使い方を指導する。（以上児になってから取り組み、個人の発達に合わせる）また、それを保護者にも伝え、家庭でも取り組んでいけるように情報共有をする。
- ・セミバイキングを通し、「楽しい食事」になるよう子どもと一緒に環境を整える。また、給食時はテーブルに装飾品や花を飾ったり、ゆったりとした音楽を流したりするなど環境を工夫する。
- ・給食当番は、子ども同士で、食育に関心が持てるようにしている。調理員と一緒に活動することで保育園全体の役割を理解する。
- ・毎月、各家庭に配布する「献立表」は、家庭との連携がとれるよう工夫したものにする。また、アレルゲンを色別にし、何の食材にどんなアレルゲンが入っているのか保護者にも分かりやすいようにする。

- ・食育の一環として「地産地消」に取り組み、地元の食材に関心を持つよう保育教諭と連携を深め工夫をする。

#### <2021年度保育テーマ>

##### 「八戸」

今年度の保育園のテーマは「八戸」となった。昨年度は、広く浅く調べることは出来たがなかなか深まらなかった、また世界に繋げることが出来なかつたなどの反省があった。今年度は範囲を少し狭め、日本は日本でも、私たちの住んでいる地域、「八戸」の身近で興味を持ちやすい所を子ども達と調べていきたい。方言や昔話など、興味を持ちそうなところがたくさんあるので、楽しみながら出来るようにしていきたい。また、1年を通して「言葉」や「食べ物」等、担当の職員を決めて子ども達と調べていきたい。コーナーや誕生表に取り入れるだけでなく、普段の散歩や地域交流などからも広げたり、深めたりしていきたい。

#### <2021年職員のテーマ>

##### 「働き方改革」

ノー残業デーを作っても、浸透しなかつたり、行事前には遅くまで残ったりすることが多かった。作成しなければいけない書類も多く、園児が帰ってからの書類作りではなかなか定時で帰宅することは難しい。製作の準備や持ち帰って仕事をしていることもあるので、書類の内容や園全体で協力して仕事に取り組むなど、働き方を見直していきたい。(30分以上残業をする場合は申告制にする、早番は早番の時間で帰る、ノンコンタクトタイムを作る、等)出来ることから少しづつ行っていきたい。

#### <その他>

- ・令和2年度は、新型コロナウイルスの為、老人ホームでの交流や、地域交流、イベントが中止になってしまった。令和3年度は感染拡大状況も踏まえつつ、また少しづつできればと考えているので、地域や施設の方と連絡を取っていきたい。
- ・「子育て支援棟 どんぐりの杜」も出来たので、地域の方にも開放し、社会貢献に取り組む。
- ・自己評価を行い、得意分野をのばし不得意なところを解消できるように取り組む。また、P D C A サイクルが回るように反省を次回の計画にいかせるようにしていく。
- ・保育実習、インターンシップ、職場体験、ボランティア活動、園見学等なるべく受け入れる。青森県主催の「子育て支援員研修」の実習にも協力する。
- ・令和2年度は、コロナ対策の為、保護者の園内への立ち入りをなしにしていた。コミュニケーションがなかなか取れず、園内での教育・保育の内容が伝わらないことがあった。ホームページや玄関の掲示物を工夫し、伝える努力をしていきたい。
- ・園内外にも目を向け、保育の質が向上・進化していくように勉強していく。